

令和6年度
山形大学大学院農学研究科（修士課程）
10月入学
学生募集要項

令和6年5月
山形大学大学院農学研究科

目 次

I. 入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)	1
II. 募集人員	2
III. 受験上及び修学上の配慮を希望する入学志願者の事前相談	2
IV. 入学試験日程	2
V. 出願資格	
1. 一般入試	3
2. 社会人入試	3
3. 外国人留学生入試	4
4. 外国人留学生推薦入試	5
VI. 出願手続	
1. 出願書類	6
2. 出願手続	7
3. 検定料の納付	7
4. 注意事項	8
VII. 入学者選抜方法	
1. 一般入試	8
2. 社会人入試	9
3. 外国人留学生入試	9
4. 外国人留学生推薦入試	9
VIII. 共通事項	
1. 受験者心得	10
2. 合格者の発表	10
3. 入学手続	10
4. 授業料	11
5. 入学料・授業料以外の経費	11
6. 教育方法の特例措置	11
7. 長期履修学生制度	11
8. 入学試験個人成績の開示・請求方法について	12
9. 課程修了の認定及び学位	12
10. 岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)への進学	12
11. 安全保障輸出管理について	12
12. その他	12
13. 山形大学大学院農学研究科修士課程案内	13

問い合わせ及び 書類送付先	担当部署	山形大学農学部入試担当
	住所	〒997 - 8555 山形県鶴岡市若葉町 1-23
	電話番号	(0235)28 - 2808
	メールアドレス	yu-nonyu@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

I. 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

農学研究科は、農学の持つ多面性と専門性に対応できる複眼的で総合的な判断力やバランス感覚を有する人材を育成するとともに、多様化・複雑化した社会の要請に対応できる高度な専門的知識と技術を有し、研究、調査、開発といった創造的な事業に従事するための実践的な能力を有する高度な専門人材の育成を目指しています。農学研究科の求める学生像は以下のとおりです。

◆求める学生像

各専門分野や学際領域の研究の発展・深化・さらには多様化・複雑化する社会の要請に対応するため、さらに高い専門的知識を得ようとする人材を国内外から広く求めています。

修士課程

（農学専攻）

農学専攻では、安全な農畜産物の持続的生産やそれを担う農業経営、地域の活性化等の研究領域においてより高度な知識を修めるとともに、実践的な能力を養うためのプログラム、微生物・動物・植物等の生物資源を対象とし、バイオテクノロジー等の先端的手法を駆使した開発・改良と有効利用についての専門的なプログラム、森林科学ならびに水土環境科学に関する専門的な講義、演習を主体とするプログラム、地域および国際的な視点での自然との共生を念頭においたプログラム等を展開し、地域社会や国際社会における諸問題を解決し、人類社会の進歩と福祉に貢献できる独創的な科学技術開発を担う研究者、技術者や創造的な事業に従事できる人材を養成するため、各指導教員による個別指導を軸としたきめ細やかな教育と研究を行っています。

農学専攻の求める学生像は以下のとおりです。

◆求める学生

- 地域貢献や国際貢献について理解と意欲のある人
- フィールドを通して体得した環境保全型生物生産や限られた資源を活かす食農環境マネジメントに関する基礎的な知識をさらに深めたいと思う人
- 生命現象の解明、バイオテクノロジーなどの新技術や応用に関心があり、有用な生物資源の開発と改良、生物による環境浄化、食物の品質保持や健康機能性の解明やその応用に興味のある人
- 森林や河川に興味があり、身につけた問題解決プロセスを社会に還元したいと考えている人

◆入学者選抜の基本方針

上記の求める学生像で示す能力等を有する人を多面的・総合的に評価するため、以下の方法により選抜する。

- (1) 一般入試（筆記試験（専門科目）、口頭試問と志願者から提出された出身大学で作成された成績証明書を総合して判定）
- (2) 社会人入試（筆記試験（小論文）、口頭試問と志願者から提出された出身大学で作成された成績証明書、志望理由書、研究計画書、研究業績概要書を総合して判定）
- (3) 外国人留学生入試（筆記試験（専門科目）、口頭試問と志願者から提出された書類を総合して判定）
- (4) 外国人留学生推薦入試（志願者から提出された書類を総合して判定）
- (5) 推薦入試（志願者から提出された出身大学の成績証明書、推薦書、志望理由書等の書類を参考に実施する口頭試問の結果により判定）

II. 募集人員

本研究科の入学者選抜は、**一般入試**、**社会人入試**、**外国人留学生入試**及び**外国人留学生推薦入試**の方法で行います。

専攻	研究領域	募集人員
農学	生物生産学	若干人
	生物資源学	
	生物環境学	

(注) 募集人員は、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試及び外国人留学生推薦入試の合計数です。

III. 受験上及び修学上の配慮を希望する入学志願者の事前相談

本学に入学を志願する者で、病気、負傷や障害等のために受験上及び修学上の配慮を希望する者は、以下の期日までに農学部入試担当に相談してください。

事前相談期日
令和6年 5月22日 (水)

IV. 入学試験日程

一般入試, 社会人入試, 外国人留学生入試, 外国人留学生推薦入試	
出 願 期 間	令和6年 5月27日 (月) ~ 5月31日 (金) 16時30分 【必着】
	外国人留学生推薦入試のみ 令和6年 6月24日 (月) ~ 7月 1日 (月)
入 学 試 験	令和6年 7月11日 (木)
合 格 発 表	令和6年 7月26日 (金)
入 学 手 続	令和6年 8月19日 (月) ~ 8月22日 (木)

V. 出願資格

1. 一般入試

次の各号のいずれかに該当する者又は令和6年9月までに該当する見込みの者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価をうけたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定する者に限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了した者であって、本学の定める単位（当該大学の卒業又は外国における大学の教育課程に相当する教育課程の修了に必要な単位数のうちおおむね4分の3以上）を優秀な成績で修得したと、本研究科において認めた者
- (10) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本学の定める単位（当該大学の卒業又は外国における大学の教育課程に相当する教育課程の修了に必要な単位数のうちおおむね4分の3以上）を優秀な成績で修得したと、本研究科において認めた者
- (11) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、研究科において、優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (12) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

2. 社会人入試

次の各号のいずれかに該当し、令和6年10月1日時点において官公庁、企業又は教育機関等に2年以上勤務ないし自営業及び農林業に2年以上従事している者、したことのある者、又は令和6年9月までに該当する見込みの者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価をうけたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定する者に限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修学年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和6年9月30日までに22歳に達する者

社会人入試の趣旨

近年の科学技術の大幅な躍進により、社会全体の構造改革の必要性が議論される中で、以前にも増して高等教育の必要性が叫ばれています。また、一方においては、生涯教育の気運が高まりを見せ、大学も地域社会の構成員として広く社会に門戸を開放することが求められています。

このような社会的要請の中、官公庁、企業又は教育機関等に勤務しているスキルアップを目指す社会人や、食料、生命、環境に関連する経験を基に、更に専門分野を探究したい社会人を積極的に受け入れることにより、本研究科の活性化を図ることを目的とし、一般の入学者選抜方法と異なる方法により社会人の入試を実施するものです。

3. 外国人留学生入試

日本国籍を有しない者のうち、出願時及び受験時の際に日本国内に居住している者で、次の各号のいずれかに該当する者又は、令和6年9月までに該当する見込みの者

- (1) 日本の大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修学年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

4. 外国人留学生推薦入試

日本国籍を有しない者のうち、出願時及び受験時の際に日本国内に居住していない者で、次の各号のいずれかに該当する者又は、令和6年9月までに該当する見込みの者

- (1) 日本の大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により学士の学位に相当する学位を授与された者(7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

入学資格審査について

以下の出願資格により入学を志願しようとする者については、次のとおり事前に個別の入学資格審査を行いますので、「入学資格審査願」、「入学資格審査調書（No.1）」、「入学資格審査調書（No.2）」に「最終学校卒業証明書」、「最終学校成績証明書」を添付し、下記の提出期間内に提出してください。

一般入試 出願資格(9), (10), (11), (12)

社会人入試 出願資格(9)

外国人留学生入試 出願資格(9)

外国人留学生推薦入試 出願資格(9)

提出期間	入学資格審査結果通知日
令和6年 5月20日（月）～ 5月22日（水） ※郵送の場合も5月22日（水）まで必着とします。	令和6年 5月24日（金）

VI. 出願手続

1. 出願書類

出願書類	出願書類作成上の注意	一般入試	社会人入試	外国人留学生入試	外国人留学生推薦入試
入学願書 履歴書 受験票	本要項に添付の用紙を用い、ボールペンで所定欄に必要事項をもれなく記入したもの。	○	○	○	○
写真票	本要項に添付の用紙を用い、出願前3か月以内に撮影した上半身、無帽、正面向、カラーの写真(4cm×3cm)を貼ったもの。	○	○	○	○
卒業証明書等 (注1)	出身大学の卒業証明書又は卒業見込証明書。	○	○	○	○
成績証明書 (注2)	出身大学の成績証明書又はこれに代わるもの。	○	○	○	○
外部テストの成績通知書の写し	令和4年(2022年)4月以降に受験したTOEIC®TEST, TOEIC®IP, 英語能力検定試験、もしくはスコア有効期間内のTOEFL®TESTの成績通知書の写し(デジタル公式認定証のPDF版を印刷したものも可。) 出願書類提出期限までに受験した試験の成績通知書が未到着のため、出願時に成績通知書の写しを提出できない場合は、本要項に添付の理由書を代わりに提出の上、試験日前日までに出願書類提出先へ提出すること。	○	—	—	—
検定料を振り込んだことのわかる書類の写し(注3)	検定料 30,000円の振込内容がわかる振込控の写し。詳細は「3. 検定料の納付」参照。	○	○	○	○
返信用封筒	長形3号(23.5cm×12cm)の封筒に、入学志願者の郵便番号、住所、氏名を明記し、84円分の切手(速達を希望する者は、344円分の切手)を貼ったもの。	○	○	○	—
ラベル票	本要項に添付のラベル票に、合格通知書及び合格発表後の連絡を受ける郵便番号、電話番号、住所、氏名を記入したもの。	○	○	○	○
受験承諾書	様式は任意。 官公庁、企業又は教育機関等に在職のまま入学を希望する者(自営業者及び農林業従事者を除く。)は、その所属長の受験承諾書を提出。なお、入学を許可された場合には、入学時に同様の入学承諾書が必要。	—	該当者のみ ○	—	—
志望理由書	本要項に添付の用紙を用い、ボールペンで記入したもの。 本研究科に入学し、勉学・研究を行いたいと考えた動機及び目的を記入。	—	○	—	—
研究計画書	様式は任意。 入学後に研究を希望するテーマ又は研究分野等について1,000字程度にまとめたもの。	—	○	—	—

出願書類	出願書類作成上の注意	一般入試	社会人入試	外国人留学生入試	外国人留学生推薦入試
研究業績概要書	様式は任意。 在職中の業績内容の概要を1,000字程度にまとめたもの。これに加えて研究論文、技術報告、特許・実用新案等がある場合には、その業績を表す文書等の写しも提出。	—	○	—	—
住民票、パスポートの写し、本国の戸籍抄本又は市民権等の証明書	住民登録をしている者：住民票の写しを提出。 住民登録をしていない者：パスポートの写し、本国の戸籍抄本又は市民権等の証明書のうちいずれかを1つ提出。	—	—	○	—
推薦書 (外国人留学生推薦入試)	本要項に添付の用紙を用い、ワープロ又は手書きにより出身(在学)大学の学長又は学部長が作成したもの。なお、既卒の場合は指導教員が作成したものも可。	—	—	—	○
評価書 (外国人留学生推薦入試)	山形大学大学院農学研究科の受け入れ教員が作成した「受け入れ教員の評価書(人物評価、学力評価)」(様式は任意)を提出。	—	—	—	○

(注1) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者は学位授与証明書、学位を授与される見込みの者は次の書類を提出してください。

①短期大学の専攻科又は高等専門学校専攻科の修了見込証明書

②出願者が在籍する短期大学長又は高等専門学校長の作成した、学士の学位の授与を申請する予定である旨の証明書

(注2) 国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生は不要です。

(注3) 出願時に、入学後の国費外国人留学生奨学金の受給が決定している場合は、不要です。

2. 出願手続

入学志願者は、出願書類を一括し、所定の期日(本要項2ページ参照)までに提出先へ持参又は郵送してください。

郵送の場合は、必ず書留速達とし、封筒の表に「大学院入学願書在中」と朱書きしてください。

なお、出願者は、出願書類の提出に先立ち、あらかじめ希望指導教員と希望指導研究内容について相談してください。その際、希望指導教員の定年予定時期(年間指導可能かどうか)も併せて確認してください。

3. 検定料の納付

検定料	30,000円 *出願時に、入学後の国費外国人留学生奨学金の受給が決定している場合は不要です。
払込期間	令和6年 5月22日(水) から 5月31日(金)
払込方法	(1) 以下の振込先に金融機関窓口又はATMから振り込んでください。金融機関窓口からは「電信扱」で振り込んでください。 (2) 振込の際は、ご依頼人名・振込人名等に必ず数字の「261」と記入した後に出願者本人の氏名を記入してください(この数字は本学で振込人の志願専攻等を識別するためのものです)。 (3) 振込手数料は各自で負担してください。
振込先	【金融機関名】山形銀行 【支店名】本店営業部 【預金種別】普通口座 【口座番号】59358 【口座名義(カナ名義)】ヤマガタダイガク 【口座名義】国立大学法人山形大学 学長 玉手英利

- (1) 振込内容が分かる振込控え（「ご利用明細」など）の写しを提出してください。振込控えに預金残高など出願に関係のない個人情報が入力されている場合は、「振込日時」「振込先」「振込人氏名」「振込金額」以外は塗りつぶしても構いません。振込控えに「振込予約日」が記載されている場合は、「振込予約日」を塗りつぶさないでください。モバイルバンキングなど、振込控えが出ない方法では振り込まないでください。
- (2) 既に払い込んだ検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
- ①検定料を払い込んだが出願しなかった場合
（出願書類等を提出しなかった場合又は出願が受理されなかった場合を含む。）
- ②誤って検定料を二重に払い込んだ場合

4. 注意事項

- (1) 出願後は、いかなる理由があっても出願書類の内容の変更は認めません。
- (2) 提出書類の記載事項と相違していることが判明した場合には、入学決定後であっても入学許可を取り消すことがあります。

VII. 入学者選抜方法

1. 一般入試

選抜方法	入学者の選抜は、学力検査（専門科目・口頭試問）の結果と志願者から提出された成績証明書とを総合して行います。 必要に応じて専門科目や口頭試問で外国語能力を問うことがあります。	
専門科目	志望する領域に対応する専門科目1科目を受験してください。	
	生物生産学領域	作物学，作物育種学，野菜園芸学，果樹園芸学，観賞植物学，植物病理学，農業生態学，栽培土壌学，畜産学，農産機械学，生産機械学，地域環境循環学，消費者行動論，食農環境政策学，食農環境会計学，食農環境・歴史社会学，食農環境地理学，食農総合科学
	生物資源学領域	応用微生物学，食品創製科学，動物機能調節学，食品微生物学，生物資源化学，分子細胞生化学，食品栄養科学，食品機能学，植物遺伝・育種学，植物遺伝資源学，植物栄養学・土壌学，生物有機化学，農産物生理化学，微生物資源利用学，ゲノム機能生化学
	生物環境学領域	スマート林業学，林政学，森林社会学(森林制度分析)，森林動物管理学，森林影響学，森林資源利用学，森林生態学，景観生態学，保全生態学，水環境工学，地域連環学，農地物理学，農村計画学，農地環境工学，河川環境工学，水文環境学，環境衛生工学
口頭試問	口頭試問は、領域ごとに行います。	
期日	令和6年 7月11日（木）	専門科目 13:00～15:00 口頭試問 15:30～
場所	山形大学農学部	

2. 社会人入試

選抜方法	<p>入学者の選抜は、学力検査（小論文・口頭試問）の結果と志願者から提出された出身学校の成績証明書、志望理由書、研究計画書、研究業績概要書を総合して行います。</p> <p>学力検査については、小論文試験と口頭試問により行います。</p> <p>なお、小論文試験は、希望教育研究分野の基礎的な知識、理論的思考力、記述力を問う問題を出題します。</p> <p>また、口頭試問は、領域ごとに行います。</p>	
小論文	希望教育研究分野の基礎的な知識、理論的思考力、記述力を問う問題を出題します。	
口頭試問	口頭試問は、領域ごとに行います。	
期日	令和6年 7月11日（木）	小論文 13:00～15:00 口頭試問 15:30～
場所	山形大学農学部	

3. 外国人留学生入試

選抜方法	<p>入学者の選抜は、学力検査（専門科目・口頭試問）の結果と志願者から提出された書類を総合して行います。</p> <p>学力検査は、専門科目による筆記試験と口頭試問により行います。ただし、専門科目については、外国語で出題する場合があります。</p>	
専門科目	志望する領域に対応する専門科目 1 科目を受験してください。	
	生物生産学領域	作物学，作物育種学，野菜園芸学，果樹園芸学，観賞植物学，植物病理学，農業生態学，栽培土壌学，畜産学，農産機械学，生産機械学，地域環境循環学，消費者行動論，食農環境政策学，食農環境会計学，食農環境・歴史社会学，食農環境地理学，食農総合科学
	生物資源学領域	応用微生物学，食品創製科学，動物機能調節学，食品微生物学，生物資源化学，分子細胞生化学，食品栄養科学，食品機能学，植物遺伝・育種学，植物遺伝資源学，植物栄養学・土壌学，生物有機化学，農産物生理化学，微生物資源利用学，ゲノム機能生化学
	生物環境学領域	スマート林業学，林政学，森林社会学(森林制度分析)，森林動物管理学，森林影響学，森林資源利用学，森林生態学，景観生態学，保全生態学，水環境工学，地域連環学，農地物理学，農村計画学，農地環境工学，河川環境工学，水文環境学，環境衛生工学
口頭試問	口頭試問は、領域ごとに行います。	
期日	令和6年 7月11日（木）	専門科目 13:00～15:00 口頭試問 15:30～
場所	山形大学農学部	

4. 外国人留学生推薦入試

選抜方法	入学者の選抜は、志願者から提出された書類を総合して行います。
------	--------------------------------

Ⅷ. 共通事項

1. 受験者心得

- (1) 試験場では常に受験票を携行し、試験室では受験票に記載されている受験番号と同じ番号の席についてください。
- (2) 受験者は、試験開始時刻の30分前までに試験場に到着してください。試験開始後20分を経過した後は、試験室への入室を認めません。
- (3) 試験開始時刻に遅れた場合は、係員に申し出て指示を受けてください。
- (4) 試験室内で、他人のものを借用又は共用してはいけません。
- (5) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、身につけていたり、手に持っている、不正行為となることがあります。なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとして不正行為になります。
- (6) 試験中、発病等やむを得ない場合には、手を挙げて試験担当者の指示に従ってください。
- (7) 受験票を紛失したときは、すみやかに入試担当もしくは試験担当者に申し出てください。
- (8) 筆記試験開始後、直ちに配付された解答用紙に受験番号等を明記してください。
- (9) 受験票のほかに筆記試験時間中、机の上に置けるものは、鉛筆（シャープペンシルも可。）、消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。）、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるもの、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。）、定規、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）、目薬です。
なお、専門科目によって関数電卓の使用が認められる場合があります。
- (10) 机の上には、前項で示した用具の他は、一切出すことはできません。
- (11) 不正行為があると認められた者の解答用紙は、すべて無効とします。

2. 合格者の発表

合格者発表日時
令和6年 7月26日（金）11時

山形大学農学部ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

[ホームページ] <https://www.tr.yamagata-u.ac.jp/>

電話やメールによる可否の問い合わせには、一切応じません。

なお、合格者には、合格通知書を同日付けで送付します。

3. 入学手続

(1) 入学手続期間

令和6年 8月19日（月）～ 8月22日（木） ※郵送の場合も8月22日（木）まで必着とします。

受付時間は、9時から16時30分までとします。

(2) 入学料

入学手続の際に、入学料282,000円を納付してください。ただし、入学料及び授業料については、入学後の国費外国人留学生奨学金の受給が決定されている者に関しては不要であり、外国政府派遣留学生及び私費外国人留学生に関しては一般入試と同様です。

注) 納付方法等詳細については、合格通知の際に通知します。

なお、入学料の納付が著しく困難な場合に、願い出により選考の上、入学料の全額又は半額を免除する制度及び入学料の徴収を一定期間猶予する制度があります。

(3) 提出書類

入学誓書、連絡先届、写真（縦4 cm×横3 cm）等
詳細については、合格通知の際に通知します。

(4) 注意事項

入学手続完了者で、令和6年9月30日（月）までに所定の出願資格を満たすことが出来ない場合、入学を取り消します。

4. 授業料

授業料については、入学後に納付していただきます。年額535,800円（半期分267,900円）（予定額）
納付方法については、「年1回払い」、「年2回払い」、「年10回均等払い」、「年10回ボーナス併用払い」から選択できます。

注) 1. 上記の金額は、未確定のため予定額です。

2. 在学中に改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

3. 納付方法等詳細については、合格通知の際に通知します。

なお、経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀な者に対して、願い出により選考の上、前期、後期毎に、その後の授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

5. 入学料・授業料以外の経費

入学時に必要となる任意の経費として、学生教育研究災害傷害保険料、後援会費等があります。詳細については、合格通知の際に通知します。

6. 教育方法の特例措置

教育・研究上特に必要と認められる場合、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用し、次の方法で履修することができます。

① 必要に応じて、通常的时间帯(8時50分から17時05分)以外に、特例的时间帯(17時10分から21時10分)あるいは夏季・冬季休業期間も履修できるものとします。

② 特例的时间帯による履修を希望する者は、当該年度当初に、指導教員の承認を得た上、適用希望授業科目名、時限、期間等を出願し、授業担当教員の許可を得るものとします。

7. 長期履修学生制度

職業を有している等の事情によっては、本研究科の標準修業年限(2年)を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することのできる制度です。この制度の利用や授業料の納入方法等の詳細については、農学部入試担当に照会してください。

8. 入学試験個人成績の開示・請求方法について

開示請求受付期間	令和7年5月1日～5月31日(消印有効) 受付時間は、9時から16時30分までとします(土・日曜日、祝日を除きます。)
請求者	受験者本人に限ります(代理人による請求は認めません。)
請求方法	農学部入試担当の窓口への持参又は郵送により受け付けます。次の①～③の書類により申し込んでください。なお、郵送による場合は、農学部入試担当宛ての封筒の表に「大学院農学研究科入学試験成績開示申込み」と朱書きしてください。 ①令和7年度山形大学入学者選抜試験成績等開示申込書 ※申込書は、令和7年4月中旬以降、山形大学ホームページ「入試案内」又は「受験者の方」からダウンロードしてください。 ②本学受験票(写しは不可) ※持参による申込の場合は申込時に、郵送による申込の場合は返送時に同封して返却します。 ③返信用封筒 ※長形3号(23.5cm×12cm)に444円分(郵便料金の改定が行われた場合は改定後の金額とする。)の切手をはり、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入したもの。
開示方法	請求のあった日の翌日以降2週間以内を目途に、郵送(簡易書留)により開示します。ただし、請求状況によっては、時間を要する場合がありますので、ご了承願います。

9. 課程修了の認定及び学位

本研究科に2年以上在学し、必修科目を含む30単位以上を修得し、かつ、学位論文の審査並びに最終試験に合格した者には、課程の修了を認定し、修士(農学)の学位を授与します。

10. 岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)への進学

岩手大学大学院連合農学研究科は、本学大学院農学研究科、岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻並びに弘前大学大学院農学生命科学研究科の修士課程、及び各大学の附属施設等を基盤として編成されています。各大学の研究科(修士課程)と密接な連携のもとに運営されていますが、それぞれの研究科とは別の独立した研究科であり、後期3年だけの博士課程です。岩手大学大学院連合農学研究科は、生物生産科学、生物資源科学、地域環境創生学の3専攻、9連合講座が置かれており、本学大学院修士課程の学生は、選考により修士課程から引き続き連合農学研究科(博士課程)に進学することができます。

なお、本学農学研究科修士課程を修了して3年以内の者に対しては進学者として扱い、検定料と入学料は納付する必要がありません。

11. 安全保障輸出管理について

山形大学では、「外国為替及び外国貿易法等」に基づき、「国立大学法人山形大学安全保障輸出管理規程」を定め、技術の提供、貨物の輸出の管理を行っています。その管理のため、外国の政府、法人等から強い影響を受ける状態(特定類型)の該当性に関する申告書の提出をお願いする場合があります。

規定事項に該当する場合は、大学から経済産業省への許可申請が必要になる可能性があり、その結果、技術提供がすぐに実施されない場合があります。また、経済産業省への申請について、国際平和・安全の維持の観点から不許可となった場合、結果的に大学からの技術提供が行われない場合があります。

12. その他

社会人入試の入学者について

入学後は、原則として、一般入試で入学した者と同様、本研究科履修規則に定められたカリキュラムに沿って履修することになります。このため、在職のまま入学する者の勤務先における身分(在職、休職等)については、当該勤務先の定めによるものとします。

なお、在職のまま入学する者については、入学手続の際、現場を離れて学業に専念できることを確認で

きる書類（その旨を記載した所属長の入学承諾書又は休職証明書）の提出が求められます。

個人情報の取扱いについて

本学は、提出された書類の個人情報は、次の目的のために利用します。なお、この目的以外に当該情報を第三者に開示、提供及び預託することはありません。

- ① 入学者選抜試験実施のため
- ② 入学手続業務のため
- ③ 入学統計調査のため
- ④ 就学上必要な本学での業務のため
- ⑤ その他大学として必要な業務のため

13. 山形大学大学院農学研究科修士課程案内について

農学研究科修士課程の次の事項については、山形大学農学部ホームページ「入試案内」(<https://www.tr.yamagata-u.ac.jp/exam.html>)の「農学研究科令和6年度入学用学生便覧」を参照すること。

- ① 目的（p.1）
- ② 専攻について（p.1）
- ③ 農学専攻の教育理念と目標（p.1）
- ④ 研究領域・担当教員・研究分野・研究内容紹介（p.22～25）